

## 令和4年度第4回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要（案）

- 1 日 時 令和5年3月23日（木）午前10時00分～午前11時30分
- 2 場 所 山梨県庁本館2階県民生活部会議室 他（Web会議による）
- 3 出席者 委 員 一之瀬滋輝 一瀬礼子 徳永保 山口由美子  
法 人 早川理事長 丹沢副理事長 吉田理事 ほか  
事務局 林私学・科学振興課長 ほか

### <県立大学理事長あいさつ>

今年度は、令和3年度の業務実績に関する評価に加え、第2期中期計画の業務実績に関する評価もして頂き、大変な労力をおかけした。厚くお礼を申し上げる。

また、前回の委員会では、大学機関別認証評価、そして法人評価、それぞれの目的と関係性についてもご協議頂いた。重ねてお礼申し上げます。

本日は、今年度山梨大学との連携のもと SPARC 事業に採択をされたことを踏まえ、中期計画の変更を行いたいため、ご意見を頂ければと思う。

### <委員長あいさつ>

皆様大変お忙しい中ご参加頂き感謝申し上げます。

できるだけ効率的に進めていきたいと思うので、よろしく願いしたい。

### <議題>

- （1）令和4年度第3回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）について  
審議の結果、案のとおり了承された。

### <議題>

- （2）公立大学法人山梨県立大学第3期中期計画の変更（案）について

#### ○事務局

資料2、3、4により説明。

#### ○委員長

本日欠席している委員から質問が出されているが、委員の質問が記載された資料が配布されているのでご覧頂きたい。

今回の変更理由は SPARC 事業採択に伴うものであると説明されているが、同事業と関係ない部分が見受けられるとのことであるが、私も同感である。正直申し上げて、中期計画の変更の方式についてやや稚拙なのではないかと思っており、これがもし国であれば枝番号をつけて SPARC に関する新しい独立した項目を作るのが普通だと思う。

例えば 26、27 について、SPARC について記載されていなくて、ここで急に SPARC が登場している。委員のご意見は説得力のあるご意見なので、まず読んで頂いて、この点どのように考えているのかお伺いしたい。

#### ○県立大学

SPARC 事業に関する変更箇所については、直接事業に関係する変更箇所と、事業実施に関連して変更する箇所の2通りがある。

例えば SPARC 事業を実施する上で、山梨大学との連携のもと、例えば教員の弾力的活用という可能性があり、その場合は労働時間管理の問題が出てくるし、それから SPARC 事業では、山梨大学から提供される履修科目と、本学が提供する履修科目があるが、そのような履修科目について、SPARC 事業を契機として、体系的に教育の質の保証についての制度を改めて検討していきたいという考え方である。

#### ○委員長

SPARC 事業が採択されたということであれば、SPARC 事業について記載するべきであって、それに関連して、じゃあこの際こういうことをやろうということであれば、それはそれで別の変更理由が必要。教育の質の保障云々というのは、ここで中期計画を変更しなくても当然これできる話だと思う。

この際関係ないことまで全部まとめて改正するというのは、中期計画の変更の仕方としては適当でないし、もし変更するのであれば、それはまた別の理由を作って変更すべきである。SPARC 事業に関係ないことまで変更してしまうというのは、中期計画のあり方からいってどうなのかなという気がする。教育の質の保障のあり方についても、なぜ今変更しなければならぬのかという説明が別に必要になる。これについては、後ほど委員の皆様にご意見を伺うこととしたい。

次に COC+R という言葉を COC+R 事業に変更するというので、これは名称を統一するという内容であり、問題ないと思われる。

次に、No.27 について、最初大学院の課程の設置となっていたのを、今回 STEAM 関連科目の設置に置き換えるということであるが、要するに大学院課程を設置するつもりがないということか。

#### ○県立大学

そういうことではない。

#### ○委員長

先ほども申し上げたが、ここで SPARC 事業と関係ないことをまとめて変更するということは適当でなくて、今回は純粋に SPARC 事業に関する部分と、COC+R 事業の名称変更だけとして頂きたいと思うが、いかがか。

#### ○委員

そういった観点で見てなかったが、確かに今回の変更を何に絞るのかということは明確にした方がいいと思う。今回の変更は SPARC 事業を中心にしたものになっているので、他の変更を行うというのであれば、それなりの説明なり必要性をきちっと提示して頂く必要があるのではないかと思う。

#### ○委員

SPARC 事業そのものの推進については問題ないと思うが、それに伴って変更する場合には、やはりきちんとわかるような説明をして頂くことが望ましいと思う。

#### ○委員

変更の理由が SPARC 事業によるものであればそこだけを注力するべきかと思う。他の部分についてももし変更が必要であれば、また別途説明が必要なのかなと思う。

#### ○委員長

中期計画を変更することは大いにあり得るので、もし、教育の質の保障に関連して様々な措置が必要だということであれば、それはまた別途資料を用意して頂いた上で、次回以降の会議で審議することとして、今回は SPARC 事業の導入に関連するもの、COC+R 事業という名称の変更だけに限定をして頂ければと思う。

#### ○県立大学

先ほど大学院は断念していないと説明させて頂いたが、国際政策学部においては大学院の設置構想があって、現在の第 3 期中期計画にも記載している。しかし、昨年 8 月に SPARC 事業が採択されて、その中で学科再編を優先させるということとなり、大学院については学科再編に伴う学部教育が再構築された後で検討を行い、構想につなげていこうという考えがある。

そのため、第 3 期中期計画期間においては学科改編を行うこととして、大学院構想については次期中期計画に引き継いでいこうという考え方のもとに、今回大学院を外したということである。

#### ○委員長

それであれば、中期計画の大きな方針変更となり、ついでに行うべきではない。それと一つ注意申し上げるが、学科再編後に大学院について検討するということであるが、大学院を学科の延長で考えるという姿勢自体が間違っていると思う。大学院と学部の学科構成を連動させて考えるということ自体がもう 30 年ぐらい前の発想であり、今はリスキリング教育を含めて、大学院は大学院として、専門的な高度の専門職業人育成のために大学院で何ができるか、社会的な需要は何があるか、学部からの進学だけでなく、社会人も含めて色々な方が大学に入り直すことも含めて、大学院として何を考えるかという観点で検討して頂きたい。

いずれにしても、大学院の問題については大きな問題であるので、やはり説明理由を整理して、県立大学としてどうしたいのかよく検討して頂いて別の機会に提案をして頂ければと思う。

それでは、中期計画の変更については、SPARC 事業に関する変更については今回了承したということで、関係のない部分については改めて別の機会に提案をして頂きたい。

#### ○事務局

承知した。次に、第 8 剰余金の使途、積立金の処分について審議をお願いしたい。

県の財政当局との協議に基づいて、これまで積立金の使途が施設整備等に限定されていたが、今年度見直しを図り、より大学は自立的に積立金等を活用できるよう財政当局と協議を行い、使途の限定を解除したところである。これまで中期計画に定められたとおり教育研究、組織運営、施設整備、それから県と協議の上で認められた事項に使うということで、今後例えば人件費等にも積立金を活用していくということを想定しており、大学に協議の上で認めるというところで結論付けたものである。

○委員長

この部分については変更反対の委員はいないと思うが、改めて県にお願いしたいのは、同じ中期計画の変更であっても、SPARC 事業と関係ない変更であれば議題をもう 1 個立てるべきである。この剰余金に関する変更については了承するが、次回以降注意して頂きたい。

<議題>

●(3) 評価手法の見直し及び評価項目について(案)

○事務局

資料 5、6 により説明

○委員長

なぜ評価項目だけ絞るのかということについては、これまでの評価委員会での意見を踏まえたものということであるが、評価事項を絞るということの方向性について、委員の皆様のご意見を確認したいと思うが、内容はともかくとして、評価項目を絞っていくということについての方向性についてはいかがか。

○委員

評価項目を 42 から 26 に削減されているが、これは項目をまとめていくというイメージで良いのか。

○事務局

補足して説明をさせて頂くと、資料 6 の中に対象という欄があるが、そこに●がついてるところが県として評価対象としたい項目を指し示している。項目をまとめるというよりは、項目全体の中から評価対象とする項目を選定していくということで検討してきた。

○委員長

私の方からも補足させて頂くが、法人評価というのはあくまでも法人の評価であって大学評価というのはまた別に行っている。

あくまでも法人の活動なので、大学の活動とはきっちり分かれるもの。なかなか分け難いところがあるが、基本的には法人の活動なので、管理運営というものを中心として、教育研究については、大まかな戦略だとか、その戦略に応じた形で、資源をいかに投入していくのかという、資源投入マネジメントみたいなことをやって、或いは、学部や学科、大学院を新しく作るとかいう、もうちょっと戦略的な方向を示すということについて法人評価としては

判断していこうというもの。具体的な大学の活動については県立大学でも大学評価はやられているので、我々は法人評価委員会なので、法人運営について限定して評価をしよう。

一方で、国立大学法人については、国がそれぞれの国立大学に行って欲しいことだけを中期計画に記載して、大学が自分でやりたいことについては別途自分で計画を作って、それはそれで自分の責任で公表するという仕組みになっている。つまり、この中期計画というのは、山梨県と公立大学法人山梨県立大学との契約、約束であり、別に山梨県立大学が県との約束以外にやりたいことについては、それはそれでまた別に県立大学が自分で計画を作成して、公表してくれればそれで構わない。山梨県との間で約束したことについて、この部分については監視を行ってくださいということの評価項目として決定していくと。

我々評価委員会が、山梨県と県立大学との約束の履行ということに対して、どこに重点を置いて評価していくべきなのかを考えると、評価軸というものを設定して、それに関係する項目について評価を行うということになるが、そういう考え方自体について、委員の皆様からご意見を伺いたい。

もちろん、大事なことなのでなかなか簡単に決まるものではないので、今日決まらなくても、今後時間をかけて決めていけばいいと思うが。

#### ○委員

今回の評価手法の見直しについての基本的な考え方などについて、委員長のお話を聞く中でよく理解できた。法律を踏まえた上で、県と県立大学との間で契約を結ぶ中で、県が何を評価しなければならないのかということは、しっかり検討して頂きたい。

項目が減ること自体は賛成だが、今回 16 項目削除と記載されているが、中身を見ると 17 項目削除されているのでは。項目の妥当性等も含めて再度県の方で評価項目を決めて頂ければ、我々はそれに基づいて評価を行いたいと思う。

#### ○委員

作業効率などから考えれば、削減して頂くことには問題ないと思う。ただ適正な評価がその削減した項目の中で行うことが出来るかどうかという視点で見たときに、16 項目削除が適切かどうかということは今の段階では分からない。

#### ○委員

今回の削減の趣旨は委員長のお話を聞いて理解することができた。ただ、実際に削減した項目について、それが適切な項目なのかどうかというところは議論をしていきたいと思う。

#### ○委員長

今の各委員のご意見を踏まえて、今日はこのことについて結論は出さず、少し時間をかけて検討していくべきかと思う。県のほうは、それでよろしいか。

#### ○事務局

承知した。それと、削減項目数は委員のご指摘どおり 17 である。

#### ○県立大学

一点申し上げたいが、今回の評価手法の見直しに関して、例えば先ほどのご説明にもあったように、法人が毎年評価書を作成するために非常に多くの手間がかかっており、国立大学も同様だと思うが、評価のための計画みたいになっている部分もある。そういった面も含めての評価の見直しというのは、国立大学でも始まっていると思うので、ぜひその部分も考慮して委員会の方でご議論頂ければと思う。

#### ○委員長

今のお話のとおり、評価のための評価というように、手段が目的化しているところがある。あくまでも評価というのは手段なので、逆に言うとどういう手段があるのかということであるが、実はそれは先ほど事務局から説明があったが、年度計画・評価の廃止ということにも関連してくるので、また別途評価委員会で議論したいと思っているが、評価手法を見直していく中で、具体的にその評価軸を設定していくということもある。

山梨県として山梨県立大学には必ずこのことをしてくださいということを上げるというのが評価軸の設定であり、社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成、それから、地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献、自主・自立的な大学運営の推進という3つの評価軸を設定している。もちろん今日で決めるというような性格ものではないが、せっかく委員の皆さんお忙しい中ご参加頂いているので、今日の時点での意見で結構なので、この評価軸について、何かもっとうる事項があった方がいいのではないか、この表現はおかしいのではないかといったご意見があれば伺いたい。

#### ○委員

これが正しいかどうかと言われると少し難しいところではあるが、コロナ禍が終わって経済活動が徐々に正常化していく中で、我々経済界にとって一番重要な課題に人手不足というものがある。やはり県内の大学、或いは高等学校そういった教育機関に、経営者が期待するのは、やはり県内に優秀な人材を提供するようなどを非常に期待している。そういった意味からすると、今回の3つの軸からそれが伺えるかということ、ちょっとそういった感じはしないかなと思う。ただ、そういうものを露骨に出す方がいいのかどうかという思いもあるが、今後より重要になってくるし、期待している部分であるということだけ申し述べる。

#### ○委員長

評価軸案では、「社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成」となっているが、それだと抽象的で、経済界でバリバリ活躍するイメージが薄いということか。

#### ○委員

そういった人間を育てることは、やはり大学の基本であると思うし、求められるところだと思う。卒業した学生が県内に留まらず、都会へ出ていってしまう、もちろん私もそういう学生に県内に留まってもらうような努力は必要であるが、現時点、また首都圏への回帰が始まっているので、やはり優秀な人材を提供してもらえるか、その辺を一番期待している。

#### ○委員

私の所属しているのは看護協会なので、やはり委員のおっしゃるような人材確保という

ころは、少子化の進展に伴って大学に一番期待しているところであるが、私はその思いもこの表現であれば汲み取れるのかなと感じている。私が大学に関わってきたから、これが汲み取れているのかもしれないが。

#### ○委員

以前もこの場でお話させて頂いたが、実際確かに山梨だけでなく、日本中で人が不足しているという中では、優秀な人材が留まるというのはなかなか難しいところではあるが、留まるだけでなく地域を支える人材としてITとかも今後発展していく中で、こういった知識をつけていって山梨の経済界に貢献していけるようなところまで注力して頂けたらと思う。

#### ○委員長

この評価委員会として、県立大学に何を期待しているのか、県民の期待というものをきちっと評価にどう反映していくのかということが根本的な課題なので、今日はこういう形で今後の方法として、評価軸を設定して、評価はできるだけ簡潔にしていこうということでご理解頂いて、それぞれやはり時間をかけて検討する必要があると思うので、次の課題とも関連をして、また次回議論させて頂くこととしたいが、それでよいか。

#### ○事務局

承知した。

#### ○県立大学

今の委員の皆様からご意見を頂いて、人手不足とか人材供給ということについて県とも協議させて頂きたいと思う。

これは個人的な意見だが、今回評価手法の見直しということで、国の全体の方針にも鑑みて、このような議題が出ていると思うが、私はここに来る前は山梨大学の方で比較評価担当という評価を受ける側にずっといたが、今の国の評価の仕方というのがこの6年の間に少し変わってきて、それぞれの大学が独自に行う特色ある取り組みは、もちろん中期計画に含まれているものであるが、そういった取り組みがあると評価を高くして頂けるというような状況になってきている。

例えば今回山梨大学と山梨県立大学で大学等連携推進法人を立ち上げて、連携開設科目や、或いはこのSPARC事業に繋がっているが、国の評価委員会でものすごく高い評価、SABCDでS評価を頂いたのは多分全国の国立大学の中で一つだけだと思う。そのぐらい高い評価を頂いているので、大学が言うことではないが、委員の皆様がそれぞれの項目でSABCD評価をつけて頂くにあたっては、大学独自の取り組みが進めばより高く評価をして頂くという、国立大学のそういった状況も鑑みて評価をして頂けたらと思う。

#### ○委員長

今のお話のとおり、SPARC事業なんかも先ほど申し上げたとおりSPARC事業だけきちっと取り上げればよかったと思うし、また今日私の方から参考意見として私の講演資料をお配りしたが、今後特に資源の利用をいかに効率化するかということが求められてくる。社会システム全体として資源利用の効率化が求められる時には、大学が連携をしていくということが

国の方でも重要な課題になっている。

そういったことについて、今までどの大学も同じような目標を掲げてやってきたわけだが、これからは大学が独自の目標を掲げて進めていくということが大事になる。ただ、基本的になかなか大学の教員は 30 年前、40 年前と同じような意識を持っているので、どこの大学でも、研究をすればいいんだろうと思っている教員が多い。そのような教員に対して、「山梨県立大学としては、「こういうことをやるのが高く評価されるから、先生方も自分でやりたい研究があるかもしれないけど、それに加えて、こういうことについても努力してくださいね」ということを大学の管理者としては教員に呼びかけていかなければならないわけで、それを後押しするのが評価ということだと思う。ぜひそのことについては、もう少し時間をかけて議論をさせて頂ければと思う。

それでは次に議題 4 その他に移るが、先ほどお話した、年度評価の廃止に対する対応方針については、評価委員会と県だけで議論をすることとさせて頂くので、大学の方にはご退出頂ければと思う。

#### ○理事長

評価手法の見直しについては、委員長にまとめて頂いたので、ぜひその点はよろしく願いたいと思う。

また、最初の議題の中期計画の変更については、委員からもご指摘を頂いた項目について、こちらの方でまた再検討させて頂きたい。

その他の項目についても、SPARC 事業について、わかりやすく入れるというような形で、もう一度検討して、それを委員長や県にご審議を頂いて了承を頂くという形にしたい。

### ●委員からのメッセージ（事務局代読）

#### ○県立大学退出

#### ○委員長

先ほど県からご紹介があったが、参考資料 1 のとおり地方分権一括法が現在の通常国会に提案されて、今後おそらく 4 月、5 月の委員会で審議されると思うが、公立大学法人の年度計画、年度評価が廃止されるということになる。

国立大学法人については、既に 3 年以上前に年度計画、年度評価は廃止されているが、公立大学法人の年度計画・評価の廃止に際して、直ちにこれを廃止するかどうかというのは、都道府県、或いは公立大学法人の判断に委ねられていて、現在の中期計画期間中は現行の計画をこのまま継続して、次の中期計画期間から廃止すればいいということになると思われる。

それからもう一つは、年度計画・評価を廃止する代わりに、定量的評価指標というものを導入して、毎年こういった形で定量的に評価をしてその成果を公表するということが条件になってくると思う。

そのため、この部分については法案が通った後で議論しなければいけないが、今日ご意見を伺いたいのは、いつ廃止するのかということ。

現在の中期計画期間中は従来通りの評価を行い、次の中計計画から新しい制度に移行すればいいのか、そうすると多分 47 都道府県の中で最後になってしまうかもしれない。一方で、



その年の中期計画の途中で年度計画・評価を廃止していくとなれば、中期計画の主だった事項について定量的な評価指標を設定して、これが何%達成できたかというようなことを行わなければならない。

実はそういうことも相まって、かなり評価事項を絞らないと、とてもじゃないが全ての項目について評価をするのは無理なので、中期計画を絞っていかうと考えており、今後のおよそのスケジュール感について委員の皆様のご意見を伺いたい。現在の中期計画期間中は今まで通りで行い、次の中期計画期間から移行すればいいやとするのか、或いは今の中期計画期間でも例えば半分ぐらい、3年ぐらい経った時点で移行するのか、そのためには、評価委員会において早い段階で中期計画の評価指標を設定しなければならないという問題がある。

それから、ある程度中期計画で計画事項数を絞って、それについて評価指標を設定するということになるが、その際には国立大学法人の中期計画における評価指標を参考にして検討することが考えられるが、でも一方で山梨県立大学独自で導入しなければいけない評価指標もあると思うので、そういうのをどうやって検討していくのかということも重要。

そこで、次回の評価委員会では、県に国立大学法人評価指標を調べて頂いて、そのことについて委員の皆様からご意見を伺うということを考えている。今日はそういう意味で、今後の議論の進め方として、6年間かけて検討していくのか、3年間ぐらいでやるのか。

また、評価指標を設定するとして、まずは国立大学でどのような評価指標を用いているのかについてまず委員の皆様の間で認識を共有するところから始めるということでもいいのか、或いは極端なこと言うと、例えば企業の方で様々な、東京証券取引所でもガバナンスコードがあって様々な評価手法を採用しているので、そういったものも併せて勉強した方がいいのかということもあるかもしれないので、ざっくばらんに、今後どういう形で議論を進めていくのかということについて、ご意見を伺いたいと思う。

#### ○委員

現在の中期計画自体が令和4年度から始まったということで、まだ始まって早々なので、他の法人の動きもあると思うが、10年までというのはやはり見直しを行う期間としては長いのかなという気はする。

また、定量的評価指標をどうするのかという話になると、今日の議案にもあった評価手法の見直しのところの評価軸というものを、定量的評価指標の基盤として考えなければならないと思う。当然国立大学で先行して行っているのであれば、それも参考にすることも必要だと思うが、やはり評価軸をきっちり定めれば、定量評価項目というのも決まっていくのかなと思う。現時点ではどんなものがあるのか分からないので、漠とした話になってしまうが。

#### ○委員

やはり山梨県立大学においては新たな中期計画期間がまだ始まったばかりで、こういった国の方針が出たのでそれに則ってすぐ改定するというのはいかがかなという心配もある。

ただ、先ほど大学から話のあった大学の負担軽減ということも考慮すれば、こういった制度が改正されたということであれば、積極的に改定していく必要があるかと思う。

私も途中から評価委員会に参加して、年度計画・年度評価というのは、大学側の評価の仕方が大変情緒的で文章的になっていたというところもあって、わかりにくかった部分があったので、そういった部分からしても、見直しは大いにしたほうがいいのかと感じている。

改正の時期は、6年先までとなると、ちょっとそこは遅いかなというような気もしている。

#### ○委員

6年先に改正した場合、都道府県で最後になるということは、私の感覚では遅いかなと感じる。評価指標をどうするかというところで、これまで県立大学の資料を見ながら、他大学はどんなのかというのを見る機会がなかなかないので、国立大学ではどういった指標を使っているのかというのは、改めて考えるきっかけになるのかなと思う。どういった指標を使うのかというのが今わからないので、その辺りをよく検討させて頂ければと思う。

#### ○委員長

正直言って難しいところであり、国立大学の評価指標もあまりたいしたことはないもの。今から5年前だったらまあ妥当なのかもしれないが、令和5年時点で本当にそれがベストかどうかというところと少し怪しくなってくる。大学や企業を取り巻く社会の変化が激しくなっていて、あまり長く待っていると社会の変化に置いて行かれることになるし、一方であまり早く始めても困るということもある。

私の方から一つ提案させて頂くが、昔は日本で物事を決めるというのはかなりじっくり考えてじっくり準備して、準備万端整えてから実行するというのが基本だったが、今はとにかくDXで普通になっているが、とにかくやってみて、失敗したら戻るといような、そのような手法が流行っていて、駄目だったらまたちょっとやり直せばいいじゃないかみたいなことになっているので、100年間見据えたものを決めるというよりも、とりあえず5年間か6年間程度通用するものを作って、もし駄目だったらすぐ改めるといようなスタンスでないと社会変化に対応できないだろうと思っている。

それからもう一つは、私よりも委員が一番ご存知かと思うが、ジョブ型雇用という言葉に代表されるように、企業を取り巻く環境も変わっていて、本当に国が言うリスキリングというのが一般化するかどうか分からないが、様々なリクルートの指標を見ても、今ではもう中途退職が当たり前になってくる。そうなってくると、自分でスキルアップして、会社を次々に変えていくということになり、今までのように、大学できちっと教えて、それがずっとそれを将来守っていくというよりも、学生が転職していくということを考えると、大学は従来の専門教育プラス自分でスキルアップする能力みたいなことを教えていくのかなと思う。一方で、大学院は今まで学部から上がった学生を教えるのが基本だったが、これからはリスキリングみたいなことを含めて幅広く、専門的な教育を提供していくようになるかもしれない。国立大学ではほぼ全大学、私立もかなり多くの大学がデータ利用教育をしていて、私が所属する帝京大学でも、全研究科が参加してデータ利用について連携する大学院プログラムを作ったが、普通私立大学の修士課程は希望者が多くないが、博士課程でも定員の3倍ぐらいの希望者が集まった。これからはもう学部関係なく、データに関する勉強してもらわなきゃならなくなると思うが、一方でデータだけ勉強していればいいのかとも思う。

先ほども申し上げたが、10年も20年も通用するものを作るよりも、社会はどんどん変化していくので、ざっと作ってざっと見直していけばいいということにするのか、いずれにしてもどうするかということは時間をかけて議論しなければならないと思う。

これはぜひ県にお願いしたいが、5月にまた第1回目の評価委員会を開催すると聞いているが、具体的な計画云々というよりも、今申し上げたような基本的なところについて議論を

したい。それも1回で決めるのではなく、2~3回かけて決めていくということにしたい。それから、他大学や他の県はどうしていくのかという情報も必要なので、県に調べて頂いて、次回から議論をしていくということにしたい。

#### ○事務局

来年度5月頃に1回目の審議会を予定しているが、そこで他大学の状況を含め、現状の方向性を委員の皆様にお示しできるようにしたい。

国からこういった方針が示された中で、我々も研究を開始しており、先行導入している山梨大学に状況を聞きにいったところである。山梨大学の場合は中期計画39項目あるが、指標として約100個設定されているようで、作業としては100個作るというのは大変な作業だったと聞いている。我々としては学ぶべき先行事例として、そういったノウハウを持っている山梨大学からも色々な情報を得ながら、今後皆様にお示しできるような資料として検討材料を提示して参りたい。

#### ○委員長

国立大学はどうしても研究センターとなってしまう、産学連携で企業からの収入が幾らかだとか、それから研究論文の数だとか、そういう数字が出しやすいものばかりになってしまうので、むしろ他県の県立大学がどうしているかみたいなことを調べて頂きたいと思う。

やはり先ほど話題に出たように県内就職率だとか、県内の大学進学者をどれだけ受け入れるのかとか、県民の願いと大学の意向と必ずしもイコールではないかもしれないが、この辺りどのように指標に入れ込んでいくのかということはかなり難しいところである。先日琉球大学の経営協議会に出席したが、卒業生が沖縄県に残る、残らないということについてかなり激論となったが、大学としては優秀な学生はどんどん東京に送り出したい、でも地元企業からすると、それは困るよという話で。

だから、必ずしも国立大学の指標というのはあまり参考にならない部分もあるので、委員にお願いしたいところでもあるが、県内の企業や経済団体の一般的な要望とか現に取りまとめられていると思うので、ぜひそういったものを改めてお示し頂ければと思うし、或いは、県にお願いしたいが、看護、医療現場、福祉現場での需要みたいな部分について、県の関係部局では、どのように考えているのかと、県として人材確保方策をどのように考えているのかということで、経済界、商工会議所等の意向、病院、医療福祉関係の意向、そして県の計画というものを合わせて作らないとならないと思うので、難しい課題になるが、県の方でしっかりやって頂けたらと思う。

#### ○事務局

委員長の仰ったとおり、県として県立大学をどう生かしていくか、中期目標を達成するための成果指標なので、県の施策と考えれば、庁内の関連部局からも意見を収集しながら独自性のある指標を設定していきたいと考えている。

以上